八百津町国民健康保険では、

人間ドック受診に対する『助成』を行っています。

【対象となる方】

次の全ての要件を満たす方

① 八百津町国民健康保険加入中の35歳～74歳までの方（人間ドック受診日時点）

② 国民健康保険税に滞納のない世帯及び、町税その他の徴収金の滞納のない方

③ 対象の健康診査項目費用が、20,000円以上要した方

※本助成以外に特定健康診査に関する町の助成を受けた場合は対象となりません。

【助成の内容】

○ 当該年度（4月から翌年3月）に1回

○ 対象の健康診査項目費用の2分の1を助成します。

※助成金上限15,000円

【手続き方法】

① ご自身で医療機関へ直接連絡を行い、人間ドックの予約をします。
（町の指定医療機関はありません。）

② 『八百津町国民健康保険健康診断助成申請書』を役場町民課または各出張所で受け取り、予め予約をした医療機関を受診します。その際に診査項目と費用について、申請書裏面に医療機関で証明を受けます。

③ 証明を受けた『八百津町国民健康保険健康診断助成申請書』に、医療機関で支払った『領収書（写し）』、『人間ドックの結果票（写し）』を添えて、役場町民課または各出張所に提出します。

※申請書提出期限は、人間ドックを受診した日から起算して6ヶ月以内です。

【申請に必要なもの】

○ 八百津町国民健康保険健康診断助成申請書

○ 資格確認書、資格情報のお知らせなど

○ 医療機関の領収書（写し）

○ 人間ドックの結果票（写し）

○ 通帳またはキャッシュカードなど、助成金振込先の分かるもの

※領収書及び人間ドックの結果票は、申請時に原本をお持ちいただければ役場等でコピーさせていただきます。

【対象となる健康診査の項目】

検　査　内　容	
身　体　計　測	身長・体重・腹囲・BMI
血　圧　測　定	収縮期血圧・拡張期血圧
心 電 図 検 査	標準12誘導（安静時）
尿　　検　　査	尿糖・蛋白
生 化 学 検 査	GOT・GPT・γ－GTP・クレアチニン・空腹時血糖
	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
血 液 学 検 査	赤血球・白血球・ヘモグロビン・ヘマトクリット
眼　底　検　査	眼底写真
X線検査又は胃カメラ検査	X線検査（肺部）（食道・胃部）又は胃カメラ検査
問　　診	既往歴（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む） 自覚症状・他覚症状
診　　療	視診・聴打診・触診

上記の健康診査項目が助成対象となります。

脳ドック、マンモグラフィ等の上記以外（オプション等）の検査費用は対象外となります。

また、他の健康保険に加入した方、後期高齢者医療制度へ移行した方、転出された方など、人間ドック受診日において八百津町国民健康保険の資格を喪失した場合も助成の対象外となります。

平成20年年度から開始した特定健康診査では、受診率の向上が大きな課題となっています。そのため、特定健康診査対象者が町の補助を受けて人間ドックを受診する場合は、申請の添付書類として健診結果票の提供を皆様にお願いしています。

健診結果をご提供いただけると、特定健康診査の受診者として取り扱うことが可能となり、受診率の向上、さらには受診率に応じた国からの補助金などにも影響し保険財源の健全化にもつながりますので、健診結果の提供について、ご理解ご協力をいただきますようお願いします。

八百津町に提供された健診結果等の個人情報は、特定健康診査・特定保健指導の目的以外には使用しません。

助成に対するお問い合わせ先
担当:八百津町役場　町民課　保険年金係
住所:岐阜県加茂郡八百津町八百津3903番地2
電話:0574－43－2111　内線2114